

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第3号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年11月26日 21時45分ごろ	
発生場所	宮城県金華山灯台の南東方沖1,100km付近 （概位 北緯33°02′ 東経151°58′）	
事故等調査の経過	平成22年1月14日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 <small>と き ひ よ し</small> 土佐日吉丸、19トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 KO2-6063（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、六級海技士（機関）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	主機2番シリンダピストンの焼付き及び割損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、操業を行ったのち、宮城県仙台塩釜港向け帰航中、平成21年11月26日21時45分ごろ、機関室からの異音と機関回転数が急激に下がり始めたことから、船長が主機を停止した。</p> <p>本船は、船舶所有者に救援を依頼し、来援した巡視船及び引船にえい航され、仙台塩釜港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約3～4m</p>	
その他の事項	<p>主機の潤滑油は、直結潤滑油ポンプにより、潤滑油冷却器を経て潤滑油主管に入り、主軸受及びクランクピン軸受を潤滑するほか、一部が各シリンダのピストン冷却用として噴油ノズル（以下「オイルジェット」という。）からピストン内側に噴油され、いずれもクランク室に戻るようになっていた。</p> <p>主機2番シリンダのオイルジェットが金属粉及びスラッジで閉塞していた。</p> <p>機関長は、本船乗船及び機関長での初めての航海で、出港前に主機の潤滑油こし器のフィルター交換を行った。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、金華山灯台の南東方沖を航行中、主機2番シリンダにおいて、オイルジェットが閉塞したことから、ピストンが過熱膨張して焼き付き、割損したものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が金華山灯台の南東方沖を航行中、主機2番シリンダのオイルジェットが閉塞したため、ピストンが過熱膨張して焼き付き、割損したことにより発生したものと考えられる。	

